

2019年9月

各位

ニッタン株式会社

防災備蓄品の軽減税率適用について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年10月からの消費税率引き上げに伴い、弊社取り扱いの防災備蓄品の軽減税率制度適用につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

何卒ご理解、ご賢察賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

品目	軽減税率適用	消費税率	備考
「あんしんタンちゃん」 ・簡易備蓄セット ANST-1A ・非常持出セット ANST-2A	対象外	10%	飲食料品以外の同梱比率が高いため軽減税率対象外となります。
「飲食料品のみの単品」 (備品類(フォーク等)が同梱されていない商品)	対象	8%	軽減税率の対象となります。
「備品類を含む飲食料品」および「セット商品」 (備品類(フォーク等)や備蓄品(簡易トイレ等)が同梱されている商品)	※	※	※商品により税率が異なるため、都度御見積にて御提示致します。

お問合せ先

- ・弊社営業担当までご連絡ください。

以上